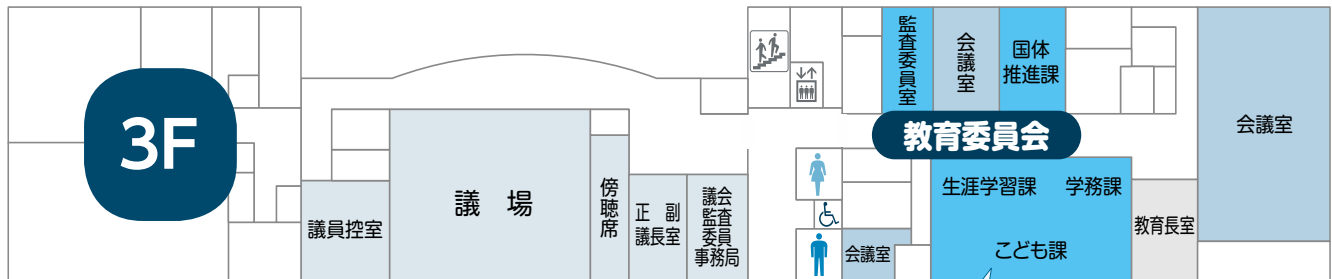


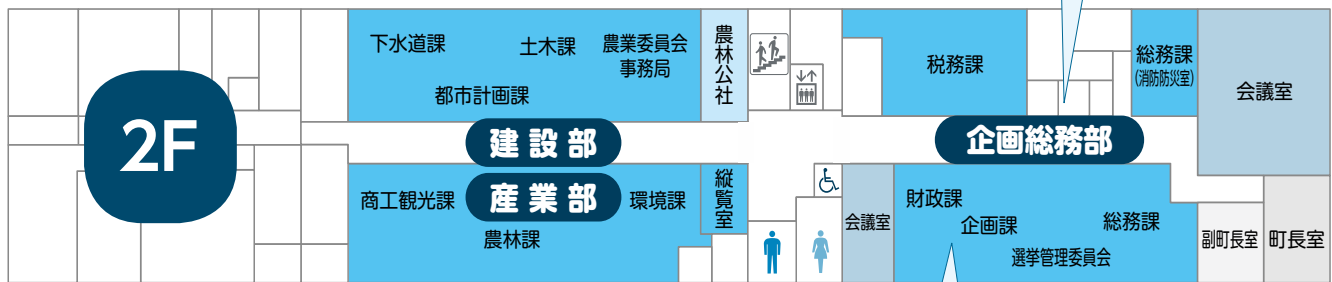
町の組織が変わりました

町の重要課題に対応するため、平成28年度から新たな組織体制になりました。
手続きなどの窓口が変わっている場合がありますので、ご注意ください。

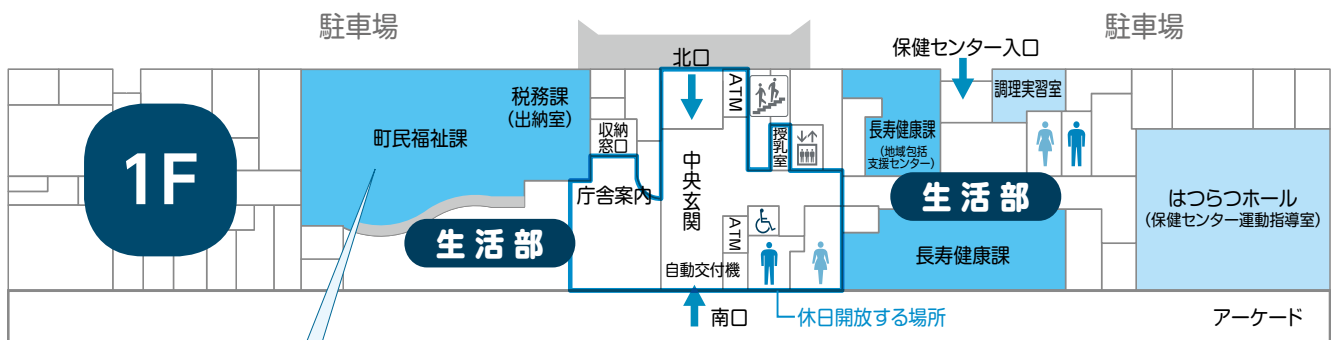


教育委員会に「こども課」を新設 子どもに関する施策を担当し、妊娠期から義務教育まで、切れ目なく子どもの育ちや子育て家庭の支援に力を入れます。また、これまで福祉課こども室で行ってきた保育所やこどもの家などに関する手続きは、こども課で担当します。

「経営支援部」を「企画総務部」と改称
企画総務部：総務課、企画課、財政課、税務課



「企画課」を「企画課」と「財政課」に分割
企画課では、地方創生や公民連携の取り組みをさらに推進していきます。
財政課では、予算編成などの財政調整のほか、公有財産の活用、管理を担当します。



「町民課」と「福祉課」を統合し「町民福祉課」と改称 戸籍・住民登録業務、国保・後期高齢者医療や国民年金に関すること、障害者福祉や生活困窮相談を担当します。